

朝日

令和8年4月1日より

自転車の交通違反に反則金が課せられます

自転車の道路交通法改正

自転車講習会開催

6月21日(日曜日) 9:30 ~

朝日公民館1階ホール

講師：西枇杷島警察署

主催：朝日コミュニティ

道路交通法の改定に伴い、自転車の安全利用に関する講習会を開催いたします
皆さまのご参加をお待ちしております



「みんなで守ろう、自転車の交通ルール」